

令和2年12月18日

公益社団法人 日本建築士会連合会 様

一般社団法人 日本建築士事務証協会連合会  
事務局

既存住宅状況調査技術者の修了証明書・資格者証について

平素より本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、住宅金融支援機構・適合証明技術者の登録につきましては、本年度より既存住宅状況調査技術者の資格が必須となり、適合証明技術者の登録申請には既存住宅状況調査技術者の修了証明書あるいは資格者証の写しの提出をお願いしています。

登録申請時にまだ既存住宅状況調査技術者講習を受講していない場合には、受講を前提に登録をしていただき、受講後に速やかに修了証明書あるいは資格者証の写しをご提出いただくこととしています。

当初予定では、登録時にまだ既存住宅状況調査技術者講習の受講をされていない場合には、12月15日までのご提出をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大等により講習の時期が後ろ倒しとなっていることなどを鑑み、修了証明書・資格者証の提出スケジュールにつきまして、次のように延長することといたしました。

貴会におかれましては、受講者からの問い合わせ等、大変お手数をおかけしており恐縮ですが、以下、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

○当初予定

令和2年12月15日（火）までに登録窓口（各都道府県の事務所協会）へ提出。

○改定スケジュール

令和3年2月1日（月）までに登録窓口へ提出。

令和3年3月15日（月）頃より適合証明技術者登録証明書の発送開始。

\*提出が2月1日以降となる場合

令和3年2月1日～2月28日→4月1日発送

令和3年3月1日以降→修了証明書等の提出があってから1か月半程度で登録証明書を発送。